

## 5年度青森県水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の令和4年の水田面積は、7万8,900ヘクタールで、このうち約4割に当たる3万3,900ヘクタールで主食用米が作付けされている。

このほか、飼料用米や備蓄米、加工用米などの非主食用米が約1万6,000ヘクタール、次いで飼料作物が約4,500ヘクタール、大豆が約4,800ヘクタール、野菜は約3,500ヘクタールとなっている。

令和4年度は、備蓄米の取組が前年度から1,847ヘクタール減少したことを受け、飼料用米への作付転換を積極的に推進したところ、飼料用米が約1,400ヘクタール増加した。今後は、飼料用米の複数年契約を支援することで、その定着を図ることが重要となっている。

また、作付面積が拡大傾向にある大豆は、他県産と比べ収量が低いことから、ブロックローテーション等による生産性の向上を図るとともに、定着化を図る。

主食用米については、「はれわたり」の導入により「まっしぐら」に偏重した販売リスクの分散を図り、本格デビューの本年産から、消費者、実需者の高い評価が得られるよう、良食味の品種特性を発揮できる生産体制の整備が求められている。

さらに、労働力不足対策として、ロボット技術やICT等の活用など、効果的なスマート農業技術のスムーズな生産現場への導入を図る必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

消費者ニーズの変化や経済のグローバル化の進展などの環境変化を見据えながら、本県の夏季冷涼な気象条件等を生かした収益性の高い野菜への転換や、ブロックローテーションによる大豆・麦の生産性の向上を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国産飼料として期待されている子実用トウモロコシの作付拡大のほか、新たな販路として期待される輸出を用途とする新市場開拓用米や加工用米等の非主食用米の作付けを推進する。

また、畑地化によって転作作物の生産性の向上や定着化が見込まれる農地では、国の畑地化促進事業を活用し、畑地化への取組を支援していく。

なお、畑地化を進めるに当たっては、農地の効率的な利用を妨げることのないよう、関係機関との情報交換を密にしていく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

デジタル技術の活用により「青天の霹靂」や「まっしぐら」等の良食味・安定生産を図るとともに、「はれわたり」の本格デビューに向けた生産体制を整備し、作付面積は維持する。

### (2) 備蓄米

作付前に米価が確定し、生産者の経営判断に有利なことから、引き続き、令和5年産まで維持されている県優先枠を活用していく。

### (3) 非主食用米

水田活用の直接支払交付金を最大限に活用しながら、飼料用米や新市場開拓用米、加工用米等の非主食用米の作付けを推進する。

#### ア 飼料用米

令和3年からの複数年契約については継続的に支援を行うとともに、令和5年産の複数年契約についても新たに支援する。

また、多収品種の種子不足に対応した主食用品種による多収生産の推進のほか、令和6年産に向けては、多収品種の種子確保を確実にを行い、取組面積を維持する。

#### イ 米粉用米

新品種「あおもりっこ」について、展示ほの設置や現地検討会の開催等により、米粉用米の安定生産と利活用拡大に向けて関係団体との情報交換を行う。

#### ウ 新市場開拓用米

主食用米よりも取引価格が低いものの、国内市場の縮小が進む中、新たな販路として有望であることから、省力・低コスト技術を導入しながら取組の拡大を図る。

#### エ WCS用稲

品質向上や直播栽培等による低コスト生産に努めながら、取組の拡大を図る。

#### オ 加工用米

実需者への安定供給を目指し、取組の拡大を図る。

### (4) 大豆、麦、飼料作物

#### ア 大豆・麦

他県に比べ収量性が低いことから省力・低コスト技術の導入と、高品質安定生産対策を徹底する。また、水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえ、団地化による生産性の向上を図りながら、地域における水稻の作付意向により、畑地化促進事業の活用支援又はブロックローテーションを促し、継続的な拡大

を図る。

#### イ 飼料作物

長期化が予想される輸入飼料価格の高止まりを視野に、国産飼料として期待される子実用トウモロコシの作付拡大を図るとともに、畑地化により生産性の向上が見込まれる農地については、畑地化促進事業の活用を支援し、飼料作物の定着化を図る。

#### (5) そば、なたね

面積の維持に努めながら田畑輪換や排水対策の実施などの基本技術の徹底による高品質・安定生産と団地化による作業の効率化を図る。

#### (6) 地力増進作物

生産性向上のため、緑肥作物の積極的な導入を進める。

#### (7) 高収益作物

主食用米から野菜への転換に向けて、基盤整備ほ場の活用を促進するとともに、冷凍野菜の原料供給を念頭に置いた産地づくりを進め、取組の拡大を図る。

また、基幹品目であるながいも、にんにくについて、産地力の強化を図るため、優良種苗供給体制の強化や省力技術の実証開発に取り組む。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

～

### 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり